

(写) 各中執、組合長、分会⑤、各地

一般社団法人 日本海事検定協会
会 長 三 宅 庸 雅 殿

日本海事検定グローバルサポート株式会社
代表取締役社長 山 下 欽 也 殿

日本海事検定協会職員組合
中央執行委員長 遠 藤 一 幸

15 春闘要求に懸かる行動の通告

3 月 12 日の検定労連団交以降、海事検定企業内による 15 春闘団交に移行し、協会並びに GS 社と、交渉を重ねてきました。組合は、冒頭から今次春闘要求に於ける重要課題として、協会に対しベースアップを含めた賃金引上げの方向でなければ、早期解決は図れない事を示唆しながら、都度、申し入れを行なってきました。港湾産別春闘に於いて一定の港湾相場が示され、それを受け各企業が真摯に対応する中で、概ね港湾春闘も収束に向かっている現状に於いても、協会及び GS 社は交渉入り口に留まったままであり、回答はゼロと余りにも不誠実な対応となっています。尚且つ、一時金解決方法を否定しながら、持ち出すと云う協会の怠慢としか思えない態度は、労使の信義に反する問題であります。

海事検定職員組合はこのような誠意のない交渉は、断じて看過できません。強く抗議するとともに、早期解決を図るべく下記の行動に入ることを通告します。

尚、具体的な取り組み内容については支部組合長及び分会長から当該協会及び会社へ通知します。

記

- 1、行動内容 2015 年 4 月 27 日（月）以降無期限
17 時 30 分～翌朝 8 時までの時間外拒否
- 2、対象 全組合員
- 3、交渉の進捗状況によっては戦術を強化する。併せて全国港湾にも支援を求める事とする。

以上